

丙

部長	課長	係員	担当	起案	22・9・6
栗原	山口		志村	決裁	22・9・6
				施行	・

第9回秦野市公共施設再配置計画（仮称）検討委員会会議録

1 開催日時	平成22年8月27日(金) 午後2時30分から午後4時20分まで	
2 開催場所	秦野市立西公民館1階視聴覚室	
3 出席者	委員	倉斗委員 小林委員 佐々木委員 塩原委員 中野委員 根本委員(委員長) 藤木委員 古澤委員
	事務局	栗原企画総務部長 山口公共施設再配置計画担当課長 志村公共施設再配置計画担当主幹
	補助スタッフ	井上(琢)主事 小谷主査 井上(光)主査 福井主査
4 議題	(1) E-メンバーからの意見について(報告事項) (2) 秦野市公共施設の再配置に関する方針案について(経過報告) (3) 秦野市公共施設再配置計画(案)について (4) その他	
5 配付資料	資料1 E-メンバーからの意見について⑤(8月25日現在受付分) 資料2 方針案の内容の各機関等及び市民への説明の結果について 資料3 秦野市公共施設の再配置に関する方針案 資料4 第1期基本計画の期間中に建替え時期を迎える公共施設	

6 会議結果

【委員長】 次第に沿って進めていく。まず、資料1の説明をお願いしたい。

【事務局】 (資料1の内容を説明)

【委員長】 何か質問はあるか。なければ、続いて、議題2に移りたい。資料の内容について説明をお願いしたい。

【事務局】 (資料2、3の内容を説明)

【委員長】 今経過報告をしていただいたが、前回の議論を踏まえ修正をしていただいた。何か質問等あるか。

【A委員】 市政懇談会を8月18日から5回やっており、多くの方が参加されていると思うが、最初に説明を読み上げているのか。

【事務局】 パワーポイントで行っているが、ナレーションを入れてそれに合わせてスライドを送るという方法を取り、新総合計画と次期行革プランと公共施設再配置計画の3本立てで行っている。まず1時間近く新総合計画について意見交換をし、その後次期行革プランと公共施設再配置計画をセットにして30分で行っている。感触としては、どの地区でも、再配置に関する方針案の説明が終わると、「うんうんそうだね」というような雰囲気になる。全体的に多くの方が総論としては納得さ

れて聞いているという感触は得ている。

【A委員】 再配置に関しての発言の数としては、資料2に書いてある意見の数ということになるか。

【事務局】 そうである。発言があったものについては全て書いている。

【A委員】 総合計画になると、もっと活発な意見が出るのか。

【事務局】 総合計画ではフレームが大きくなって、計画の内容に対する意見が逆に出づらくなるのか、細かいまちづくりに関する話が多かった。3つの計画の説明の中で、どの地区でも共通していたのが、地域力、市民力、連携してということであるが、自治会の組織率が65パーセント位とか、子ども会の加入率低下があり、どうするのかという質問だった。全体的には、様々な意見交換が行われた。

【A委員】 全体として活発な意見交換が行われていたことはわかった。

【事務局】 どの地区でも2時間とっており、市側の説明は新総合計画が25分、次期行革プランと公共施設再配置計画が15分の計40分である。それ以外の時間で質疑応答をし、時間がいっぱいいっぱい終わる状況であった。

【委員長】 パワーポイントの説明は録音をして行ったのか。

【事務局】 そうである。事務局としては、ナレーションに合わせてページを進めていくということをした。

【委員長】 聴いてみたい。ホームページに載せるのも画期的な試みだと思う。我々が見るのも価値があるが。全体的に結構情報量が多いと思う。これを参加者は熱心に聴かれているというのは立派なことだ。

【事務局】 後から参加者の様子を全体的に見ていると、新総合計画はボリュームが多いので、途中で見るのが嫌になってしまう方もいた。次期行革プランもまだ具体的な話が出ていないので、あまり興味のなさそうな人もいるが、再配置の話が始まると皆さん必ず資料を見ながら聴かれていた。フレームの大きさの違いもあると思うが、再配置については一番身近で、関心のあるところなのかなという印象を受けた。市長からは、同じものを職員や教員の全員に見せたのか、全員に見せなさいという意見もあった。

【委員長】 ぜひ録音されたものが聞いてみたい。また、ホームページにも載せ、それ自身が話題になると良いと思う。

【事務局】 音声データの容量が大きくなければ、後ほどメールでパワーポイントと一緒に送らせていただきたい。

【委員長】 大変ご尽力いただいていることに感謝する。それでは、議題(3)について。これは検討事項である。まず事務局から説明をお願いしたい。

【事務局】 (資料4の説明)

【委員長】 この素材で議論するのか。

【事務局】 今日のところは、西中学校と西公民館を実際に見ていただきながら議論していただきたい。

【委員長】 中学校の校舎の耐用年数は何年か。

【事務局】 全部で3棟あるが、1棟目が2028年、2棟目が2039年に耐用年数を迎える。もう1棟あるが、耐震性が弱く、2022年が建替え時期ではあるが使用せず、機能は、残りの2棟へ吸収された。ただ、入りきらない一部の特別教室は簡易プレハブで賄っている。学校として、使用中止にしている部分の面積を復元する必要はないということである。

【委員長】 2棟はフルに使っているのか。相当使っている方である。

【事務局】 そうである。市内でも2番目に多く、本町中学校と西中学校は、生徒の数がぬけて多い。他校の倍くらいある。

【委員長】 何クラスあるのか。

【B委員】 全校生徒は約740人である。

【事務局】 現在西中学校は20クラスある。30数年前は西中学校が市内で一番大きくて、1学年10数クラスあった。

【委員長】 その時には3棟フルで使われていたということか。

【事務局】 そうである。フル活用していた。

【委員長】 今は校舎の3分の1を使っていないから計算はあってくる。論点としては、西中学校体育館と西公民館の建替えにあたって、再配置の方針を踏まえたアイデアを具体的に出すことと、将来的には中学校本体も今後10年、20年で更新を迎える時に、少なくとも邪魔にならないように1期、2期というように最終的な姿を想定しながら検討を進めていくということである。

【事務局】 前回お配りした資料だが、学校付近の地図と学校の配置図、公民館の見取り図をお渡しする。

(第8回委員会配付資料5・6を抜粋したものを配付)

【B委員】 どれが今使用停止している校舎なのか。

【事務局】 一番北側の校舎である。そこが耐震が弱い。真ん中の棟が2028年に耐用年数を迎え、一番新しい建物が南側である。その南に体育館とプールがある。その近くに公民館がある。

【B委員】 すごく防災拠点向きである。公民館や消防署も近くにある。

【C委員】 プレハブの避難所も置けるだろう。

【B委員】 学校の入口はどこになるのか。

【事務局】 国道側と公民館の横からの入り口がある。また、N T Tの側にも入口があるが、通学で使用しているかはわからない。基本的には北側と南側であると思う。

【委員長】 他にこのスペースに機能統合ができる施設は近くにあるのか。ふれあい会館とか児童館であるとか。

【事務局】 この敷地の中の一番北側に、隣接して消防署の西分署がある。

【B委員】 西地区の児童館はこの辺で統合できそうな位置にあるのか。

【事務局】 資料4の児童館の中では、西中学校区内の児童館としては、堀山下児童館と堀川児童館、それ以外にも沼代児童館があるが、まだ新しいので耐用年数は先になる。

- 【B委員】 児童館が西中学校一帯に入ってくる可能性はあるのか。
- 【事務局】 ちょっと距離的には遠く、半径1キロを超えている。一番近い児童館は沼代児童館であるが、これは新しく統合対象にはなっていない。老朽化した古い児童館では近くにはない。
- 【B委員】 親としては、公民館の隣に児童館があると助かるなと思った。
- 【委員長】 そういうことも含めて、幅広く選択肢を考えていく必要がある。単に体育館と公民館の建替えだけでは意味がないので。
- 【C委員】 児童館をここに新しく作る形にして、将来の統合に向けてということもあり得る。
- 【委員長】 容積的には、容積率をどのくらい消化しているのか。3分の1であるとか。4分の3とか、半分くらいか。
- 【事務局】 容積率は100パーセントくらい使っているかどうかではないか。
- 【委員長】 容積率の限度は200%か。
- 【補助スタッフ】 建ぺい率60%、容積率200%の地域である。
- 【C委員】 いずれ西小学校と統合するという案もありえることを考慮しながら、体育館と公民館を取り込むときに、児童ホームや学校施設も併設していくという考え方もできる。
- 【D委員】 保育園や小学校を統合するという話を聞いたことがあるが。
- 【事務局】 一貫教育を重視して進めていこうということで、ソフト面での話は進んでいるが、ハード面は進んでいない。再配置との絡みの中でという形になっているのではないかと思う。
- 【B委員】 これだけ敷地が沢山あり、しかも端の校舎を壊せるということは、相当色々できそうな気がする。
- 【委員長】 それでは、実際に見学をしたいと思う。

#### － 現地見学 －

- 【委員長】 それでは再開する。これはモデルケースだが、これ自身はいつ、どういうスケジュールで案をまとめるのか。
- 【事務局】 9月末を目標にしている。9月17日まではパブリックコメントの期間なので、それが終わり結果をとりまとめ、公表して、その後庁議にかけて最終決定するスケジュールを考えている。議会の関係もありずれこむかもしれないが、9月末か10月初めを考えている。
- 【委員長】 方針案はそのスケジュールであるが、再配置計画の案についてはどういうスケジュールになるか。
- 【事務局】 計画案については、3月末までに決定したいと考えている。
- 【委員長】 その中に、このモデルケースを具体的に書き込む形になるのか。
- 【事務局】 そうである。

【委員長】 それでは、それぞれ立場は違うと思うが、率直な感想やアイデアをそれぞれの立場からいただきたい。

【E委員】 土地に余裕があるので、考えようによっては様々な利用ができると思う。現在使っていない建物のあたりをまず先に取り壊して、体育館、公民館、特別教室の左右棟を含めて一体化できるスペースが確保できると思った。将来的には西小学校をこのスペースの中に入れるのも可能だと思った。

今すぐの話題ではないが、今日いただいた資料で、多くの児童館が耐用年数を過ぎていたことがわかったが、この児童館の扱いを今後どうしていくのかが気になった。小学生の親なので、小学校から帰ってきて遊びに行くのは児童館であったりする。小さくても良いので、近いところで少なくとも小学校区に最低1つはあると良いと思った。

【F委員】 使っていない校舎と仮に消防署を含めると、国道246に近い方は色々と考えられると思う。ただ、日清戦争以来の戦没者を祀っている忠魂碑があるということなので動かすのは難しく、土地がコの字型になり難しいかなと思う。また、西小学校を含めた統合を長期的に考えるのか、そうではないのかというところで、考えるべきパターンが変わると思うので、そこが気になった。

【事務局】 忠魂碑を動かさないのではというご心配をいただいたが、秦野市では過去にも例があり、別の場所へ移すことは遺族会の理解が得られれば可能である。このエリア一帯の中で別の場所に移動することは可能であると思われる。

【A委員】 国道246という基幹道路に面していることを考えると、今の公共施設だけを集めるのではなくて、例えばその部分の1館は収益施設ということも考える。そのやり方をセットでやるのかべつでやるのかみたいな話にはなると思うが。また、それを本当に買う人はいるのかというサウンディング(市場調査)は必要であると思う。検討の計画案をつくるにあたって、前にも議論があったと思うが、今後のサウンディングに入れるのも価値があるのではないかと思った。

【D委員】 学校の施設と公民館の機能だけではないことが結構考えられると思う。次期総合計画との絡みもあると思うが、将来のビジョンを描いた中でスケジューリングをしながら、色々な機能を入れていくという考え方も必要だという印象を受けた。また、かなり土地があるので色々なことが出来るのではないかと思った。

【B委員】 かなり敷地的には恵まれていて、大学院生くらいの設計課題にしたくなるような、色々な可能性があると思うが今回実感した。例えば今までは西公民館と体育館ということだけで考えていたが、今日拝見してみて、一番北側にある使用停止の校舎を取り壊すのであれば、そちらに体育館や公民館といった地域に開く施設を幹線道路側に持ってきて、児童施設や学校という教育機能を南側に持ってくることも十分に可能性としてあるなと感じた。視野を広げて、機能面や時間軸でどのように併用していくことが可能かというシミュレーションをしていったら、かなりモデル事業としては良いものになると感じた。

【C委員】 方針案の33ページを見ると、西中学校、西公民館、西小学校、児童ホ

ーム、西分署が全部早い段階で黄色になっている。委員長がおっしゃるように、全体とすると西小学校と西中学校を統一していく、黄色と赤を全部一体化する段階の中の第一弾という考え方で進めていくのが良いと思う。そういう意味でいうと、児童ホームや児童館の併設も可能かなと思う。それを考えた時には、北と南を反対にして、北側にそういう施設をつくって、今のテニスコートのあたりに消防署を持ってくることが良いと思う。消防署の空き地と忠魂碑のところを駐車場にしながら、できれば駐車場だけにしておくのではなく、真向かいにある産直センターやコンビニに貸与する形で考えると、忠魂碑を無理に動かさずに綺麗にできる。今は忠魂碑があっても誰も来ないので、駐車場にすることによって、多くの人の目に留まり、秦野の平和に対する意識も高揚するという教育的効果も考えた場合には、忠魂碑の周りを賑やかにする必要もあると思う。そういう発想の中で北側にもってきて、南側には将来的に小中やデイケアセンターを含めたような複合施設を考えていくとなかなか面白いと思う。逆に、一見ネックになっている忠魂碑を取り込んで、秦野の文化も含めて守っていく意識もあるのだということを示す発想もあって良いと思う。消防署のところを駐車場なりコンビニにすれば、市役所の前と同じように両方の駐車場で使えたりする。車を運転する側からすると、校門側からは交差点に近く入りにくいですが、消防署側は段差はあるが二方向から入る道も作れるし、安全性も高い。近くには農協もあるから、地産地消の推進もできると思う。

【B委員】 わくわくしてくる。

【委員長】 今出ていなかったが、周辺の商店街は生きている。魚屋があったと思うが、珍しい。相当な購買者がいるということだろうが、それも一つの資産である。

【C委員】 ここは割と古い区画整備だが、発展が今現在止まっている。そのため、逆に西公民館入口の交差点を含めてもう少し道が広がって、今集客力のあるような店を作ってもいいと思う。学校の敷地に店を作れといいにくいわけけれども、商店街への人集めにもなる。

【B委員】 P F I では店舗と学校の取り込みはかなり行われている。

【委員長】 まちづくりにおけるこの地区の意味合いについて、それはどんな工夫ができるか。

【E委員】 小中学校だけでなく、高齢者まで広げていける施設が必要だと思う。

【委員長】 それは民間でもできる。デイケアセンターとして。

【B委員】 送迎バスも乗り入れしやすそう。

【C委員】 結構道は狭いが、循環しているので動きやすい。

【D委員】 町が自然発生的に出来た形になっていると思う。まちを教育文化だけでなく、少し意図的に地域拠点としてどう形成するかという話でもある。この辺は古い自治会なので、まちの活性化につながる形の再配置計画ができれば効果が広がると思う。そういう意味では、駅前の開発による効果につながっていないので、学校だけの機能でなくいろいろなものも取り込む形にすると、循環ができる形になると思う。

- 【C委員】 北側に公民館の施設を、真ん中が学校で、南がコミュニティ施設になると、形としては理想的だと思う。そういう意味でいうと、西公民館入り口の信号の道は広げて欲しいなと思う。
- 【委員長】 この近辺の居住者は初期の区画整理の時から住んでいるとなると、高齢化しているはずだ。
- 【D委員】 区画整理されたことによって、移り住んできた人もいると思う。
- 【委員長】 結構アパートも多いが高級なイメージもしない。区画整理が不十分で空いている土地がアパート化している感じがする。
- 【C委員】 近くに焼鳥屋があるが、周りは空き地であり建ったのを見たことがない。
- 【委員長】 なぜ建たないのだろうか。
- 【D委員】 渋沢の駅前から北に延びる形で道路が整備され、水無川方面に人が動いてしまう。どうしても公園や川が駅から北側にあるので、こちらに来るといふ部分が弱いのではないか。
- 【C委員】 堀川や堀山下、千村の方には結構入っているが、柳町は新しい人が入ってくる感じがしない。
- 【D委員】 南北線が強くて、東西線はまちとしての人の動きは少ないのかも。
- 【C委員】 こだわっているのは、西公民館入口の信号の先の道が狭いイメージがある。実際は知っていれば国道が混んでいる時は脇道になる。狭いけれど結構動ける場所なのに、なぜかこの地域は魅力が少ない。
- 【E委員】 ここへ来るときも、信号から先は歩道がなくなり、本当にこの先に公民館があるのかなと心配になった。入口でずいぶん狭い感じを受ける。
- 【B委員】 自分も一度そこで地図を広げて確認した。
- 【C委員】 そういう意味だと、この辺の自治会の方も入れて、全体として考えながら、その辺のことを二次計画、三次計画でといえ、再配置計画に乗ってくれる気もする。
- 【E委員】 市政懇談会の出席者は、どこも何十名であるが、自治会の役員とか年配の方が多いのか。
- 【事務局】 そうである。60代、70代がメインで、30代、40代は少数で、20代がいると凄いという感じである。ただ再配置に関して言えば、この公民館の今日の利用状況を見ていただいてもお分かりになったと思うが、こういった公共施設の利用者は中高年の女性の方も多いので、そういう方たちに方針案を聞いてもらったり、ご意見をいただいたりすることは良いのではないかなと思う。地区懇談会のあり方としてそれで良いのかは別問題として、今回の市政懇談会に関しては、高齢の方に再配置の話聞いていただけることは、意義のあることと考えている。
- 【A委員】 平日に開催しているが、時間帯はどうであったのか。
- 【事務局】 夜の7時から9時である。
- 【A委員】 30代、40代は、平日の夜7時だと仕事から帰ってこられないだろう。
- 【事務局】 現役世代の方は難しいと思う。

- 【C委員】 公民館が北側になるのには、それほど抵抗はないと思うが、商店の中には、利用者を当てにしている店もあるかもしれない。
- 【B委員】 この計画案は3月にまとめるということだが、提案を募集することも可能なのか。
- 【事務局】 可能だが、その案を実行するということに対して担保しれあげることにはできない。アイデアを出した側は、それをよそに取られることも起きてしまうと思う。どうしても予算がきちんと見えていないと、役所として約束できるやり方は出来ない。
- 【E委員】 できれば住民から、将来どういうまちづくりをしていきたいかという特に若い方の意見も盛り込まれていると良いと思う。なかなか難しいのだろうか。
- 【B委員】 プレハブの調理室も見たが、これはたまにしか使わないのだから公民館に入れても良いとすれば、北側がすっきりしていくと思う。
- 【C委員】 逗子小学校の構成が出来そうである。市民交流センターと図書館、小学校が同じ敷地にあり、家庭科室や体育館は共有している。公道に大きく面しているところをそういう形にして、奥を小学校にしている。西中の良い点は、両側空いているということである。真ん中を小中学校にして両方を活性化することもできる。逗子小学校でも図書館やこどもサロンがあったりするので、小学校に入ってくるアプローチのところで子供とお年寄りが自然に交流している場面も見られる。そういうイメージができると思う。贅沢をいうと、色んなものを入れていきたい。小学生や中学生、地域住民の提案も踏まえた専門家のコンペもできると面白いかもしれない。
- 【委員長】 それも要検討事項で、いずれにしても長期的、計画的、総合的な計画として、日本全国に誇れるモデルに出来るだろうという皆さんの共通認識がある。今回の作業のゴールとして、最終形をまず見据えるものが何パターンかあり、それに現状から向かっていくための時間的な持っていく方が何パターンかあり、それは施設もそうだし、機能もそうである。これほどこまで出せば良いのだろうか。言葉で書くことが必要だし、最終的に簡単な絵ができるのだろうか、ある程度ビジュアルで見える形にしたいと思う。
- 【B委員】 今小さい設計事務所などは、本当にコンスタントに仕事がない時代になっているので、こういう提案ものは、かなり皆さんやる気になるのではないかなと思う。
- 【委員長】 次のステップの進め方として、アイデア提案を募集する際に、提案者へのインセンティブの与え方について可能性はあるのか。優先交渉権を与えることはできないと思うが。
- 【事務局】 地方自治法の縛りの中で考えると、予算か何かの位置付けがないものに関しては、確約とうものはできないと思うのだが。
- 【A委員】 資金調達は最後までいくかわからないけど、提案をだしてというのは、世間ではいくらもある。



【委員長】 足元を見られて提案が出ない場合もあるが、ここの場合は、出ると思う。建築系、通常の事業系のデベロッパーも出たがるのではないか。例えば横浜市の新庁舎でやったのは、優秀提案者を何名か選び、その後の検討会議に参加でき、影響力を行使できるというインセンティブがあった。将来の公募にコミット（関連付け）しないとすると、途中経過に参加できるとできないとでは随分違うと思う。これでも十分だと思う。そういう形の工夫を検討していく必要があると思う。また、この委員会としてビジュアルみたいなものを出すとした時の準備はあるか。事務局で絵は描けるのか、あるいは委託の経費はあるのか。

【事務局】 委託の経費は持っている。事務局に設計士はいないので、市で描くとしたら建築住宅課の仕事の合間を縫ってやってもらったりとなって時間がかかってしまうので、作るのであれば委託することになるが、それは可能である。十分な委託予算があるかは別として、金額によっては、それはできる。

【B委員】 随意契約でできるのか。

【事務局】 金額に応じてである。本当にちょこっとしたものであれば、やり方としてできる。

【A委員】 幾らくらいなら随意契約できるのか。

【事務局】 20万までなら可能である。

【A委員】 委員長の案は良いが、若干疑問がある。その前にちょっと聞いてみるというのをやったほうがよいのかなと思っている。委託するのではなくて、D委員やF委員の会社の人にちょっと聞いてみるとか。また、別の話になるが、鳩山政権の時に新しい公共円卓会議が行われ、政権交代をしてひととおりの終わったが、この後を受けて個人でやり始めた人がいて、ツイッターで盛り上がっている。この場で考えようと発言したら、色々な発言があった。若手で専門外だけど評論が展開されていた。そういうこともありかなと思った。若手職員がやっても良いと思う。地域と共有化をし、身近な100メーターをどうしたいかを募るという話。

【C委員】 今聞いて、危険が伴うかもしれないと思った。例えば、この敷地の30年後をどうするのかという形で、小学校と中学校を一緒にという機能を持ったものを建てるなら皆さんどう考えるか、と地域にアンケート等で投げかける。あくまで方針に従って行うことになるが、地域に対して刺激剤を投入することもあっても良いかなと思った。ただ、やり方を間違えると反対派が反旗を翻したり、賛成派ができると盛り上がってしまう場合もあるので難しいと思うが。

【A委員】 先ほどの話は、よその若者がいろいろこの地域に目を向けて、それが住民にも刺激になって、化学反応が起こればいいなという話でもある。

【委員長】 色々な方に意見を聞くにしても、委員会としての考え方を提示しないといけない。どういう機能を持ってくるか、どこに配置するかはある程度外側を埋めての議論である。色々なことができるということだが、方向性が3つくらいのパターンに分かれるというのであれば、それごとに絵にして議論を進めると良いと思う。

【D委員】 地域の発展の要件があると思う。整理して委員会で明示して、最終ゴー

ルというものを明示する必要がある。

【A委員】 委員長の話と反対になるかもしれないが、5ヘクタールの土地を売却する時に、他の方はこういう風にいいものができますと提案し、うちの場合はマーケットの提案をして採用してもらった。今回の場合は市場ではないが、色々な意見が出てくる。制約上やってほしくないことはできないが、まさに市民に任せる形もあると思う。意見を言っても、我々だけだと限定され、限界があると思う。

【委員長】 最終的に市に戻して市がどうするかという時に、このご時世なのでこういうやり方でやるとしても、何らかのPPP的な手法を使うとする。そうすると、ある程度の自由度は与えないといけないので、自由の幅の広さは必要である。ただ前提があるので、ここで議論をするのは、絶対やるべきこと、絶対やってはいけないこと、民意だけど望ましいこと、全く中立なことの4つに分けることである。その作業をやる前提として何らかのパターンを描いておかないと検討もできない。その上で生き残ってもそれは例示なので、この通りやるということではない。それを上回る提案も求めていける。少しまとめると、次回に備えて事務局に何を用意していただくかということだが、周辺の事情、地価、人口動態を知りたい。

【事務局】 先ほどのアイデア募集の件で、2つの要件を前提とすれば可能だと思う。まず、委員会の検討材料として掲げたいからアイデアを募集します、出す方は誰でも結構です、という2つの要件で行えば可能ではないかなと思えた。

【委員長】 インセンティブは。

【事務局】 インセンティブは与えず、あくまでも委員会としての検討材料ですよとする。

【A委員】 ただ、ある程度は情報を出してあげないといけない。

【事務局】 もちろん余りお金をかけずに出せるものは出す。

【委員長】 きちんとヒアリングして接点を持たないと向こうにメリットがない。オブザーバー参加が良いと思うが、ヒアリングの場を設け一度委員会で主張してもらおうと良いと思う。そして優秀作については委員会で議論する。

【事務局】 どのアイデアを採用するかに至るまでのプロセスは委員会の中で議論をしていただき、市の立場で条件設定を言わせていただければ、委員会の検討材料だよということと、出す人は誰でも良いという2点を満たせば行政としても可能だと思った。

【委員長】 その時に前提条件があって、小学校を入れても良いかどうかということは大変な条件である。それを早めに出してしまうと、先程話に出ていたリアクションが心配である。そうすると、もう少し後の方が良いと思う。

【C委員】 何らかの形で、検討段階の中でも方針案のコンセプトを宣伝する機会があっても良いかなと思う。ただ、今の条件で小学校全部入れることについてのアイデアだと危険度は高いと思う。

【B委員】 ただ、方針案はスケルトン方式を特徴としているので、例えば案を募集するときにスケルトンだということを出しておき、例えば10年後と30年後

という形で案を募集すれば、何十年後には小学校が入ってくる可能性も含めて案を作ることが可能な気がする。

【C委員】 あえて言わないで、無条件が良いと思うが。

【委員長】 全てのことができるということが前提で、小学校も入るが、何でも良いということでやれば良いと思う。

【C委員】 ただし、既存にはないものを新規に建てるのはしないよと。面積も含めてあくまで方針の範囲内でやる。

【委員長】 それがいいかもしれない。

【事務局】 誰でも良いが、方針案を読み込まないとだめですよとはなる。

【委員長】 提案を見れば、方針を見ているか見ていないかはわかると思う。読み込んでいるかどうかはわからないが。実現能力も問うという方法もあるが、今回はそれを問わなければ、茶飲み話程度でもよい。沢山きて困るというほどきてほしいものだ。今のような形でできるか。

【事務局】 できると思うが。

【委員長】 できるのであれば、早めに着手した方が良いと思う。

【事務局】 9月中に募集を開始し、11月の委員会でヒアリング等をして審査する流れになるか。精密な図面を求めるのではなく、アイデアだから。

【C委員】 募集対象を市民に限定するか、もっと広げるか。

【A委員】 大勢の人が面白がるようなものにしたいほうがよい。ホームページに出してただけでは、大勢の人に伝わらないのではないか。ツイッターで広く知られるということも考えたらどうか。

【委員長】 その募集要項を次回に検討するなら、すぐ原案を考えないといけない。委員会として、趣旨はこの区画全体を使ってコミュニティの拠点をつくるということである。その中で出来るだけハコの負担を小さくして、機能を良い形にしていく。既存の機能は、機能としては原則維持するということである。また、レイアウトに関しては、長期的に整合性がとれるように段階的な計画を考えていく。民間への売却や賃貸も可能とする。新たな施設の建設については、方針の範囲内で提案をしてもらう。あくまで、民間がやってくれるということはあるが、新たな財政支出を伴わない範囲で行うということを列挙する。それらをきちんと理解できるのは、誰でもできるというのではなくて、大学院生なども含めて、それなりのスキル（技能）を持った方であるから、何でもかんでも出てこないと思う。その方が委員会に参加して発表していただくこともできる。できればオブザーバー参加みたいに書いてあると権限があるなど感じてもらえると思う。

【事務局】 次回の委員会は9月27日で、その時に要項を決定していただくとして、10月1日に募集開始とすると、次々回の委員会の10月末までにとすると、募集期間が実質3週間になってしまう。

【A委員】 もっと長くとらないと、やる意味がない。

【委員長】 1か月出しても良いと思う。

- 【事務局】 可能であれば、募集要項をメールでやりとりさせていただき、ご承諾いただいた時点で募集を開始する方法もあるが、1週間延びるだけである。9月末の委員会で募集要項の内容をかためて、11月末の委員会に参加してもらうスケジュールも考えられる。
- 【B委員】 案をつくるのにも時間がかかると思う。
- 【A委員】 3月にこだわる必要はないのではないか。
- 【委員長】 アイデアをもらわないと我々が考えられないということではないので、それと並行して周辺のマーケットデータを出していただき、ふわふわした議論を落ち着けていく作業を並行していきたいと思う。他にも必要な資料があればこの場で言っていたきたい。
- 【E委員】 西中学校区が全部含まれるような、大きな地図があると良い。
- 【委員長】 事務局として、他に議論する内容はあるか。
- 【事務局】 1点ある。資料3の72ページである。計画の体系図があり、今議論していただいているのはシンボル事業1であるが、シンボル事業の2、3、4は秦野市として入れさせていただいたものである。この内容に関しては庁議などを経て加えたものである。前回の委員会で、委員会で議論していないことを入れても議論できないという意見があったが、内容に関しては、市として方針に沿ったもので検討させていただくということで入れさせていただいたので、それでよろしいか。
- 【委員長】 これは次回具体的なものになるのか。
- 【事務局】 そうである。方針決定後には、固有名詞を入れながら具体的な対応をご説明したい。
- 【委員長】 再配置計画そのものは、シンボル事業とそれ以外を含めた全体の方針が今後もっと具体的に出てくるので、その議論も並行してやらないといけないということである。シンボル事業はそれを抽出する作業でもあるという認識で良いか。
- 【事務局】 そうである。これがソフト面ではどの視点に該当するのかというマトリックスとなる。
- 【委員長】 具体的な再配置計画の文章づくりは、年末頃になるのか。あまりフリーだと議論しづらいので、議論のテーマを箇条書きにして出させていただきたい。
- 【事務局】 素材のような形で出させていただく。
- 【A委員】 今確認したのは、何を確認したのか。これは市の方針なので、市がやるという加えたものにはなんら文句の言いようもないと思うのだが。
- 【事務局】 前回の委員会で、委員会で上げていなかったものを加えられても議論がしづらいという意見があったので、議論は求めませんので入れておきますという点を念のためにお断りしておくということ。
- 【委員長】 よろしいか。他には事務局から何かあるか。
- 【事務局】 次回は9月27日に開催させていただく。今日は案が取れていない段階だったので議論が中途半端になってしまったが、次回は案も取れて個別具体的な議論もできると思うので、よろしくお願ひしたい。場所は、秦野駅から少し離れた保

健福祉センターで行う。シンボル事業2にも関わる場所でもあるが、秦野の公共施設の中でも一番新しく、一番お金をかけている施設である。

【委員長】 それでは、第9回秦野市公共施設再配置計画検討委員会を閉会する。

－ 閉会 －

※ 委員名のアルファベットは、発言順に付したものであり、前回以前の会議録との整合はありません。